

IMC介護付有料老人ホーム 若草南 ご利用料金表（別表1）

令和8年6月1日

1. 基本費用（毎月のご負担額）

項 目	月 額	備 考
家 賃（2階）	32,000円	月の中途の入退居は日割り計算
家 賃（1階）	40,000円	月の中途の入退居は日割り計算
管 理 費	27,000円	共用設備維持費（修繕費、電気・消防設備等の点検費用）電気、水道、ガス代、消防設備点検等（月の中途の入退居は日割り計算）
リネン管理等	5,000円	備え付けシーツ、布団等の管理費（1ヵ月単位）
食 材 費	45,000円	朝食400円・昼食550円・夕食550円 食費は日単位で計算（左記は30日計算）月によって変動します
合 計	109,000円～117,000円	2階：109,000円 1階：117,000円

2. 介護保険サービス利用料（自己負担額） 1割・2割・3割別

※月額総合計＝基本費用＋介護保険（30日）＋毎月算定加算（1,230円/1割）＋処遇改善加算（15.8%）

要介護度	単位数/日	1割負担			2割負担			3割負担		
		1日あたり	月(30日)分	月額総合計 (1割)	1日あたり	月(30日)分	月額総合計 (2割)	1日あたり	月(30日)分	月額総合計 (3割)
要介護1	542単位	542円	16,260円	2F:129,059円 1F:137,059円	1,084円	32,520円	2F:149,118円 1F:157,118円	1,626円	48,780円	2F:169,177円 1F:177,177円
要介護2	609単位	609円	18,270円	2F:131,387円 1F:139,387円	1,218円	36,540円	2F:153,773円 1F:161,773円	1,827円	54,810円	2F:176,160円 1F:184,160円
要介護3	679単位	679円	20,370円	2F:133,818円 1F:141,818円	1,358円	40,740円	2F:158,637円 1F:166,637円	2,037円	61,110円	2F:183,455円 1F:191,455円
要介護4	744単位	744円	22,320円	2F:136,077円 1F:144,077円	1,488円	44,640円	2F:163,153円 1F:171,153円	2,232円	66,960円	2F:190,230円 1F:198,230円
要介護5	813単位	813円	24,390円	2F:138,474円 1F:146,474円	1,626円	48,780円	2F:167,947円 1F:175,947円	2,439円	73,170円	2F:197,421円 1F:205,421円

【内訳】基本費用(2F:109,000円/1F:117,000円)＋介護保険(30日分)＋毎月加算(協力医療100+夜間看護540+サービスⅢ180+個別機能Ⅰ360+科学的介護40+生産性Ⅱ10=1,230円/1割)＋処遇改善(15.8%)。退居・看取り等は別途。

3. 各種加算について（※印がついた項目が当ホームにおける加算となります。）

以下の加算は、ご利用者の状況・体制に応じて算定されます。該当する場合のみ自己負担が生じます。

※	加 算 名	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	備 考
※	協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100円/月	100円	協力医療機関との定期的連携		
※	夜間看護体制加算	18円/日	540円	1,080円	1,620円	夜勤または宿直の有観職員を配置
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日	660円	1,320円	1,980円	介護福祉士70%以上または勤続10年以上25%以上
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円/日	540円	1,080円	1,620円	介護福祉士60%以上
※	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円/日	180円	360円	540円	常勤職員75%以上
※	個別機能訓練加算（Ⅰ）	12円/日	360円	720円	1,080円	利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し計画的に訓練
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20円/月	20円	40円	60円	機能訓練計画の内容を厚生労働省に提出し活用
	ADL維持等加算（Ⅰ）	30円/月	30円	60円	90円	自立支援・重複化防止に向けた取組内容を厚生労働省
	ADL維持等加算（Ⅱ）	60円/月	60円	120円	180円	
※	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円/月	40円	80円	120円	ADL・栄養・口腔機能・認知機能の評価と科学的介護推進策の実施に向けた体制整備
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10円/月	10円	20円	30円	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5円/月	5円	10円	15円	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100円/月	100円	200円	300円	テクノロジー導入による業務改善・効果測定
※	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月	10円	20円	30円	
※	退居時相談援助加算	400円/回	400円	800円	1,200円	退居後の在宅サービス等にて相談援助を行った場合
※	退居時情報提供加算	250円/回	250円	500円	750円	退居し医療機関に入院する場合、心身状況・生活歴等感染症罹患入居者への適切な感染対策（月1回連続5
	新興感染症等施設療養費	240円/日	1,200円	2,400円	3,600円	入居日から30日以内（退院・退所して入居した場合
※	退院・退所時連携加算	30円/日	900円	1,800円	2,700円	
※	看取り介護加算①	72円/日	1,080円	2,160円	3,240円	死亡日より前31～45日
※	看取り介護加算②	144円/日	3,888円	7,776円	11,664円	死亡日より前4～30日
※	看取り介護加算③	680円/日	1,360円	2,720円	4,080円	死亡日の前日・前々日

4. 介護職員処遇改善加算

加 算 名	加算率	算定方式
介護職員処遇改善加算	15.8%	介護報酬総単位数 × 15.8%

※この加算は、介護職員の賃金改善を目的とした国の制度です。ご利用者の自己負担分（１割～３割）も加算額に応じてご負担いただきます。

5. 各加算の内容説明

■ 協力医療機関連携加算 健康管理を行ったり、医療ニーズが必要となった場合適切な対応が取れる等の体制を整備しており、協力医療機関との間で、当該入居者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している加算です。
■ 夜間看護体制加算 夜勤又は宿直の看護職員を配置する等体制評価加算です。
■ サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上。 (Ⅱ) 介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が60%以上。 (Ⅲ) 介護福祉士の割合が50%以上、または常勤職員の割合が75%以上、または勤続7年以上の割合が30%以上。
■ 個別機能訓練加算 (Ⅰ) 利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し計画的に訓練を実施する加算です。 (Ⅱ) 機能訓練計画の内容を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用する加算です。
■ ADL維持等加算 自立支援・重度化防止に向けた取組内容を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用する加算です。
■ 科学的介護推進体制加算（Ⅰ） 介護サービスの質（ADL・栄養・口腔機能・認知機能）の評価と科学的介護の取組の推進・評価を行う加算です。
■ 高齢者施設等感染対策向上加算 医療機関との間で新興感染症の発生等の対応を行う体制を確保し、感染症対策に関する研修または訓練を定期的に行っている加算です。
■ 生産性向上推進体制加算 介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入後の継続的な活用により、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減のため、業務改善の取組により評価する加算です。
■ 退居時相談援助加算 利用者に対し退居後の在宅サービス等にて相談援助を行った場合の加算です。
■ 退居時情報提供加算 退居し医療機関に入院する場合、心身状況・生活歴等の情報を提供した場合の加算です。
■ 新興感染症等施設療養費 入居者等が厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に、適切な感染対策を行った場合の加算です。（月１回連続５日まで）
■ 退院・退所時連携加算 病院・診療所・介護老人保健施設または介護医療院を退院・退所して入居する利用者を受け入れた場合。入居日から30日以内の期間に限ります。
■ 看取り介護加算 医師・看護師・介護職員が共同して計画作成・説明により看取り介護を行う加算です。 ①死亡日以前31～45日 ②死亡日以前4～30日 ③死亡日の前日・前々日
■ 実費負担 退去時の清掃費用等は「実費」のお支払いとなります。医療機関受診（主治医以外）や私的用件の付き添いの場合は１回につき1,500円をご負担いただきます。